

就労等医学的支援事業（就労定着）

事業概要

就労支援者が対象者の疾病管理や障害による得意・不得意を把握する際に、リハビリテーションセンター職員が相談・訪問に同席し、医学的視点から現在の状態に合わせた職場環境の調整等を提案する事業。

事業の対象

障害のある方を雇用されている企業の支援機関、これから雇用を考えている企業の支援機関

本事業の利用例

- ・難病の方の補装具の利用・選定や車いすの導入について
- ・片麻痺の方の職場の作業環境について等

ご利用の流れ

お電話で当センターにお申し込みください。

※対象者の疾病・障害名、仕事内容、医療機関（ある場合）、課題等をお伺いします。



実施期間

実施年度の3月31日まで（受付は12月26日まで）

<お問い合わせ先>

滋賀県立リハビリテーションセンター事業推進係

〒524-8524

守山市守山五丁目4-30

(TEL) 077-582-8157

(FAX) 077-582-5726

(E-mail) eg3001@pref.shiga.lg.jp

(ホームページ) <http://www.pref.shiga.lg.jp/rehabili/shien/337351.html>

